

令和3年第9回定例会 千葉市緑区選挙管理委員会会議録

1 日 時	令和3年9月1日（水） 午前9時30分～午前10時10分					
2 場 所	千葉市緑区役所 4階選挙管理委員会室					
3 出席委員	委員長	小峰 敏和	委員	岩坂 展子		
	委員	浅野 千秋	委員	山澤 菊枝		
4 出席書記	事務局長	柏原 郁夫	選挙班主査	明妻 知之	選挙班	高橋 海
5 議 題	議案第41号	選挙人名簿の抹消者について				
	議案第42号	選挙人名簿の登録者について				
	議案第43号	政治活動用事務所に掲示する立札・看板類の撤去等について				
6 議事の概要	<p>(1) 議案第41号 選挙人名簿の抹消者について 選挙人名簿の抹消者については、全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。</p> <p>(2) 議案第42号 選挙人名簿の登録者について 選挙人名簿の登録者については、全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。</p> <p>(3) 議案第43号 政治活動用事務所に掲示する立札・看板類の撤去等について 政治活動用事務所に掲示する立札・看板類の撤去等については、全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。</p> <p>その他 次回会議の開催は、令和3年10月13日（水）午前9時30分と決定した。</p>					
7 会議経過	<p>(1) 議案第41号 選挙人名簿の抹消者について 事務局：前回の委員会時の名簿登録者から、新たに生じた死亡及び国籍喪失者や、住所の移動により4か月を経過した者等について、本日付で緑区の選挙人名簿から抹消する。 質 疑：特になかった。</p> <p>(2) 議案第42号 選挙人名簿の登録者について 事務局：前回の登録時から本日までの間において、緑区に住所を有する者のうち、新たに18歳の誕生日を迎えた者、緑区に住民票を作成してから3か月が経過した者について、本日付で緑区の選挙人名簿に登録する。 質 疑：特になかった。</p> <p>(2) 議案第43号 政治活動用事務所に掲示する立札・看板類の撤去等について 事務局：当区が行った政治活動用事務所に掲示する立札・看板類に係る調査の結果、公職選挙法の規定に違反する事案があったため、該当者に対し、市選挙管理委員会と連名で撤去等の依頼文書を発出する。 質 疑 委員：届出がなされた住所に直接現地に行ったのか。 事務局：そのとおりである。当該住所に赴き、旧届出のものがきちんと撤去されているかも含め、看板及び現地を写真撮影したうえで調査した。</p>					

